

福祉のひろば

10
2011

特集

憲法こそ、復旧の基軸—被災地からの発信(Ⅱ)

復興の方針の根底にある「資本の論理」をしっかり見抜いて
太陽と水と土で保育をしたい
原発被害と子どもたちの現状
子どもたちの未来を守って！
罹災法と東日本大震災

グラビア 憲法こそ、復旧の基軸—3・11 から半年経ったけれど—

トピックス

大阪の夜間中学(中学校夜間学級)はいま(2)

ひろばトーク

子どもたちに笑顔を

—ホスピタル・クラウンの活動

NPO法人
日本ホスピタルクラウン協会 理事長

おおむね こうすけ
大棟 耕介さん



被災地からの発信 (Ⅱ)

憲法こそ、復旧の基軸

— 3・11から半年経ったけれど —



岩手県陸前高田市広田湾沿いの県道38号線の両替水産物処理場（津波で被災）付近から、おともうら小友浦方向を撮影しました。湾内のがれき処理が、暑い日差しの中で懸命に行われています。

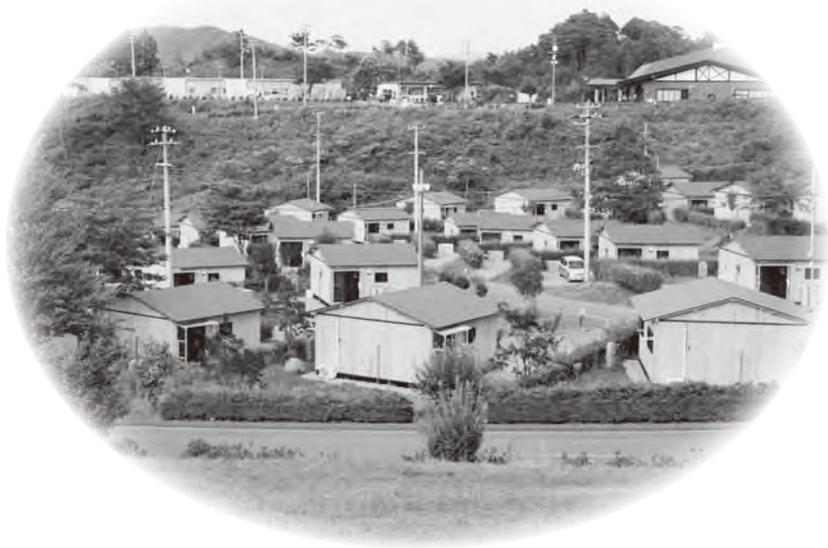
避難所が閉鎖され、被災者は応急仮設住宅に移っています。事態の緊急性から、自治体独自の判断で地元の資材と事業者で造った木造一戸建や、コミュニティケア型でサポートセンターを設置した応急仮設住宅。あるいは、用地確保がむずかしく、被災地から遠く離れ、日常生活も困難な場所に開設したプレハブ型仮設住宅。8月半ばに伺いました。



岩手県遠野市穀町の「縁こくちょうがつなぐ仮設住宅『希望の郷・絆』」。遠野市は、早々に地縁・血縁えにしを頼って避難してきた約500名の面談を行い、要望を聞き、地元こくちょうの唐松を使用して地元事業者による仮設住宅建設を決断。東京大学高齢社会総合研究機構等の提案を受け、被災者の要望も盛り込み、コミュニティーケア型の木造仮設住宅を開設。人の気配が感じられ、地域とのネットワークを大切に、避難者の生活と地域とを結ぶサポートセンターも設置しています。



陸前高田市は、オートキャンプ場「モビリア」を応急仮設住宅に切り替えました。グラビアページ目の写真の右（山側）にオートキャンプ場があります。場所の特性から、普段ならテントを張る場所に仮設住宅が建てられました。すべて一戸建てで、駐車場が各戸にあります。市街地から遠く離れているので、車は必需品。大型スーパールの出張所が、キャンプ場の施設を利用して開設されています。地元産の農産物等も置かれていました。





岩手県宮古市の市街地から十数キロ山間に入った宮古市茂市^{もいち}仮設団地60戸。2003年に閉校した茂市中学校が生涯学習センター・出張図書館になっています。このグラウンドとテニスコートに仮設住宅が、宮古市でいち早く設置されました。近くにスーパーマーケットもなく、職域からも離れているため、空室が目立ちます。多くの応急仮設住宅は、室内はバリアフリー仕様もありますが、敷地は砂利が敷かれていて、高齢者や介護の必要な方々が生活するには困難があります。応急仮設住宅の基準や設置、設置場所の考え方、予算、生活保障などさまざまな課題が浮きぼりになっています。

(写真・文 下野祇園／本誌35ページに補足説明があります)

【ひろばトーク】

子どもたちに笑顔を——ホスピタル・クラウンの活動 大棟 耕介 6

●特集● 憲法こそ、復旧の基軸——被災地からの発信(Ⅱ)

復興の方針の根底にある「資本の論理」をしっかりと見抜いて	
インタビュー 石川康宏さん	9
太陽と水と土で保育をしたい——いわきさくらんぼ保育園	13
原発被害と子どもたちの現状——久之浜児童クラブ	19
子どもたちの未来を守って!	松波真喜子 25
罹災法と東日本大震災	沢井 功雄 29
被災地の応急仮設住宅—グラフィア補足説明	黒田 孝彦 35

●トピックス●

大阪の夜間中学（中学校夜間学級）はいま（2）	40
専門学校等の費用が払えない〈福祉教育研究会報告〉	44
高校生たちへの被災地取材報告パートⅡ	45

●連載●

フォーラム	
障害者運動で切り拓いた展望を全国津々浦々に!	福井 典子 46
新連載 ひとつのこと—社会福祉労働と私たちの実践	
実践記録の連載開始にあたって	鳴川 真弓 48
相談室の窓から 自分を受け入れる	青木 道忠 50
連載・小川政亮 第一部 父 恂臧(7)	小川 政亮 52
わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」	
私の地域医療(その30)	早川 一光 56
よりあって おりあって——宅老所よりあい物語——	
ハツさんと一郎さん夫婦の家族会議 その2	下村恵美子 58
育つ風景 全国保育団体合同研究集会	清水 玲子 60
野口雨情——名作の底に流れるもの——	
第7回 『七つの子』	奈良 達雄 62
映画案内 『幸せパズル』	吉村 英夫 64
現代の貧困を訪ねて	
野宿の背景としての「ひとり親家庭」と「虐待」	生田 武志 66
地球へ途中下車	
第2回 貧富の差にショック! 〈インド〉	根津 眞澄 68
私の研究ノート	
「貧困の世代間連鎖」を断ち切る社会保障・社会福祉へ	田中 聡子 70
ホームレスから日本を見れば	ありむら潜 72
地域から現場から	
全国初! 離島難病患者等船賃半額実施	松尾 敏章 73
花咲け! 男やもめ	川口モトコ 74

福祉のひろば 2011年10月号

●表紙の絵と写真●

神門やす子
背景写真は岩手・小岩井
農場の本桜(下野祇園)



●カット●
川本 浩

今月の本棚 37/みんなのポスト 38/

しりとりであそぼう! & 憲法クイズ 75/福祉の動き 76

●グラフィア● 憲法こそ、復旧の基軸—3・11から半年経ったけれど—

子どもたちに笑顔を ——ホスピタル・クラウンの活動

NPO法人
日本ホスピタル・クラウン協会 理事長

おおもね
大棟
こうすけ
耕介さん

病院において最優先すべきは、病気の治療です。
そんな場で私はクラウン（道化師）をしています。

日々の医療活動に敬意を表するとともに、私たちは、ほんの少し「外の風」を持ち込める存在でありたいと思います。

病院という大人の社会において、治療に専念する子どもは子どもらしく振る舞うことができなくなるときがあります。しかし、クラウンと接することで、子どもの社会性・能动性・創造性を取り戻していくきっかけを作れたら、クラウン冥利に尽きます。この活動は、医学的に病気を治したり、治療のお手伝いになったりするわけではありません。ほんの少しですが、病院に居ること、病気のこと、痛みのことを忘れてもらい、ほんの少し笑ってもらえればいいのです。

実際には、ただ単にベッド脇でマジックをしたり、風船をプレゼントしたりするわけではなく、定期的な訪問の中で信頼関係を築き、クラウン特有の、脇役になり相手を主役にする力で子どもの創造性を膨らませ、子どもを下から持ち上げていきます。クラウンがパフォーマンスをして拍手をもらうのではなく、子どもがパフォーマンスをして、クラウンが拍手するような駆け引きをします。そのほうが、子どもが主体的に行動を取れるし、自信をつけていくことができます。子どもは病気を治すことに集中するため「良い子」になってしまいます。だからわざと一緒になって、いたずらをするかもしれないしあります。

このようなパフォーマンスは、もちろん病院との信頼関係の中で行われます。当然、個人の性格や趣味を読み取りながら行うので、高度な専門性を必要とします。相手を読み取るアンテナと、さまざまな個性に合わせるひきだしの数が必要です。



おおむね こうすけ

1992年、名古屋鉄道株式会社入社。1994年、クラウン養成講座を受講し、クラウンを始め、翌年クラウンファミリー『プレジャーB』を結成。1998年、名古屋鉄道株式会社退社後、(有)プレジャー企画を設立し、代表取締役役に就任する。2004年よりホスピタル・クラウンの活動を始め、2006年、NPO法人ホスピタル・クラウン協会の理事長に就任。クラウンの養成をはじめ、企業、医療団体、教育機関などで講演を行い、笑いの力を伝える。

しかし、その効果は絶大です。子どもの口数が増え、声が大きくなります。クラウンが子どもに近づくのではなく、子どもがベッドから起き上がり、ベッドを降りて、彼らから近づいてくることもあります。言葉の一つ一つに、子どもらしい創造性や能動性が感じられるようになるのです。病室に入る私たちを驚かせようと、ベッド下に隠れていて、飛び出してくる子どももいます。病室内で動きが少ないことにより、緊張している彼らの筋肉が、バランスの取れた弛緩状態しはんに変化していくことを、そばにいて感じる事ができます。病院側の反応もきわめて好意的であり、この活動の継続を望んでいただいています。それは、その専門性とスキルの高さによって、非常にわかりやすく子どもたちの様子が変わっていくからです。

また、保護者の反応としても、きわめて高い評価を得ています。「入院以来、初めて子どもが笑った。」「自分の子どもが笑うというのを、思い出させてくれた。」「失語症の子どもから、声が出た。」「さまざまな子どもの好転反応は、もしかしたら、当人の子どもよりもむしろ、保護者に対してより大きな効果をもたらしているのではないかと感じています。」

子どもが笑うと大人が笑います。大人が笑うと子どもが笑います。お医者さまが笑えば、親も子どもも笑います。笑いは伝播でんぱしていきます。

現在、活動は北海道から鹿児島まで広がっています。海外での活動も定期的に続いています。そして東北の被災地でも。

クラウンの嗅覚で、求められる世界を感じ、今後も活動を広げていきます。

憲法こそ、復旧の基軸

被災地からの発信（Ⅱ）

三月一日から半年が経ちました。被災地の復旧の考え方、原則をしつかりと持たなければ、と掲載要望が寄せられました。そこで、『人間の復興か、資本の論理か 3・11後の日本』（自治体研究社）を執筆した石川康宏さん（神戸女学院大学教授・総合社会福祉研究所理事）に登場していただきました。

七月から八月にかけて、第二次の被災地取材を行いました。福島第一原子力発電所事故の大きな影響を受けている福島県いわき市では、学童保育と保育所を取材しました。子どもたちへの放射線の影響を少しでも減らそうと、除染活動に保護者と一緒に取り組み、学習会等を進めながら公的保育制度を守り続けようとしている現地の保育・学童保育関係者。地域や家庭、子どもたちの社会にも原発企業免罪の論理が入り込み、家庭不和やいじめ等が起きていること。被災し生活問題を抱えた福祉労働者自身が、同時に被災者の困難な生活問題に向き合う姿があります。

岩手県の応急仮設住宅は、八月一日に目標の一万三九八三戸が完成しました。しかし入居率は七三％。避難者や住民に向き合う自治体の姿勢が仮設住宅にもあらわれています。近隣として避難者を放置できないと立ち上がり、独自の判断で、プライバシーと木のぬくもりと地元産業に根ざした一戸建てや、気配を感じるコミュニティケア型木造仮設住宅を開設した自治体。大手プレハブ会社に依頼し、空室の目立つ仮設住宅。医療崩壊に追い打ちをかけた震災に、「仮設住宅に診療所機能を」と現実との乖離を放置して指針を出す厚労省の無策の姿もそこにはありました。

（編集主幹）

●インタビュー

復興の方針の根底にある 「資本の論理」を しっかり見抜いて



いしかわ やすひろ
石川 康宏さん (神戸女学院大学教授)

「復興の基本方針」は出たけれど

七月二九日、政府の復興対策本部が「復興の基本方針」を発表しました。被災地のみならず、全国の市民にとっても大いに期待をかけたところです。しかし、残念ながら、その内容は「被災者の生活再建をめざす」ではなく、むしろこれを機会に「大企業に都合のよい東北と日本をめざす」ものになっています。

その基本にすえられているのは「大企業が潤えば、いまに国民も潤う」という「構造改革」の考え方で、「構造改革」のもとで、国民生活はどんどん貧しくなっていますから、その考え方の誤りは明らかです。それにもかかわらず、今度は「大企業が潤えば、いつか被災者も潤う」を付け加えようというわけです。

「方針」の具体的な内容をいくつか紹介してみましよう。

大企業のもうけのための「復興特区」

まず、全国にはない、さまざまな特例がゆるされる地域をつくらうとっています。その考え方自体